

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月27日発行

Vol.556

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- 相馬野馬追 ----- 2
- 医療従事者・高齢者施設等従事者の
新型コロナワクチン4回目接種開始
----- 5
- 相馬野馬追 墓前祭 ----- 5
- UNSCEARの表敬訪問 ----- 6
- 市民プール建設工事安全祈願祭
----- 6
- 第16回少年の主張南相馬市大会
----- 7

●被災自治体News

- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 10

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- 令和4年度第3回
入居者募集のお知らせ ----- 12

●NEXCO東日本

- 磐越自動車道
会津若松IC～新潟中央JCT間
(上下線)夜間通行止めの実施 --- 19

7/23 土 ~ 25 月

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

相馬野馬追

7月23日から25日の3日間にわたり、国の重要無形民俗文化財に指定されている地域の伝統行事「相馬野馬追」が、3年ぶりに通常開催されました。



2ページをご覧ください。

7/23 土

相馬野馬追(1日目)

7月23日に国の重要無形民俗文化財に指定されている地域の伝統行事「相馬野馬追」が開幕しました。

1日目となる本日は、小高区の相馬小高神社、鹿島区の副大将宅、原町区の相馬太田神社などから出陣式を行いました。

出発後は、甲冑に身をかため、太刀を帯びた騎馬武者らによるお行列が各区で展開され、御本陣である雲雀ヶ原祭場地(原町区)では、「宵乗り競馬」が開催されました。



7/24 日

相馬野馬追(2日目)

7月24日、「相馬野馬追」2日目となる本祭りが原町区で開催されました。原町区での通常開催は令和元年度以来、3年ぶりとなります。

午前9時30分から開始された「お行列」では、騎馬武者達が威風堂々と進軍する姿に、沿道に詰めかけた観客からは大きな拍手が送られていました。



次ページへ続きます 

相馬野馬追(2日目) つづき

また、メイン会場となった雲雀ヶ原祭場地では、先祖伝来の旗指物をなびかせ、速さを競う「甲冑競馬」や数百頭の騎馬武者が打ち上げられた神旗を奪い合う「神旗争奪戦」などが執り行われました。

2日目夜は小高区で火の祭が開催されました。今年はいぜ道などに約2000灯のかがり火が灯され、花火が打ち上げられました。



7/25 月

医療従事者・高齢者施設等従事者の 新型コロナワクチン4回目接種開始

国は、7月22日から重症化リスクが高い多くの方々に対してサービスを提供する医療従事者・高齢者施設等従事者を新型コロナワクチン4回目接種の対象に追加しました。

このことを受け、市では7月25日から市内の医療従事者・高齢者施設等従事者約1,500人のうち接種を希望者する方を対象とした4回目のワクチン接種を開始しました。



7/22 金

相馬野馬追 墓前祭

相馬野馬追の開幕を前に7月22日、総大将を務める相馬家の位牌が安置される小高区の同慶寺で墓前祭が行われました。

小高郷の騎馬会員らが出席し、相馬野馬追の成功を祈りました。



7/21 木

UNSCEARの表敬訪問

7月21日、原子放射線の影響に関する国連科学委員会（以下、UNSCEAR）は、本市が提供したデータを基に報告書2020/2021「福島第一原子力発電所における事故による放射線被ばくのレベルと影響」をまとめたことを受け、お礼と報告のため、市役所を訪れました。

今回の報告書は、2013年に東電福島第一原発事故による放射線の影響を評価した「2011年東日本大震災後の原子力事故による放射線被ばくのレベルと影響」の刊行以降に明らかになった新たな科学的知見や、2015年から2017年の評価結果を踏まえ、フォローアップ内容をまとめたものとなっています。



7/20 水

市民プール建設工事安全祈願祭

7月20日、新たな南相馬市民プールの建設工事に先立ち、安全祈願祭および起工式が執り行われました。出席者はくわ入れを行った後、玉串を捧げ、工事の安全を祈願しました。

新たな南相馬市民プールは、まるさん・あったまるアリーナ（市スポーツセンター）の北側に建設し、令和6年4月の開所を予定しています。



7/14 木

第16回少年の主張南相馬市大会

7月14日、市では第16回少年の主張南相馬市大会を原町生涯学習センターで開催しました。「少年の主張」は、たくさんの夢や希望を抱いている中学生が、日常生活で感じていることや考えていることを発表する大会です。社会の一員として青少年の自覚を高め、広く社会に目を向ける機会を提供するとともに、大人の青少年への理解と協力を含めることを狙いとしています。

当日は鹿島中学校の生徒2人が司会をする中、市内各中学校6校からの代表者2人が社会や世界に向けての意見、未来への希望などについて発表しました。

審査の結果、最優秀賞は日野岡早紀さん（原町第二中学校）、清信晴音さん（石神中学校）、杉陽向さん（原町第三中学校）、石田来妃さん（石神中学校）の4人に決定し（審査結果は発表順）、今後、福島県大会に出場する予定です。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [7/22～7/29]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 熱い夏よふたたび 令和4年度相馬野馬追 軍者会 [19分]
3. 継ぐもの“中ノ郷騎馬会 御使番 西内 遥菜”編 [4分]
4. まちなか探訪 令和4年度相馬野馬追 北郷備え出場者肩章交付式 [3分]
5. 月刊 図書館通信 8月号 [8分]
6. 継ぐもの“五郷騎馬会 会長 中島 三喜”編 [7分]
7. 元気モリモリ! もりあげ隊 エール体操 [6分]
8. 南相馬見聞録 相馬太田神社 [5分]
9. 四季百景～命を守る木々を育む～ [4分]
10. リクエストアワーのお知らせ [2分]





浪江町からのお知らせ

医療費一部負担金等の免除延長のお知らせ【令和5年2月28日まで】

7月20日HP更新

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が令和5年2月28日まで延長されます。

新しい免除証明書は7月20日に普通郵便で発送しました。

8月1日以降に医療機関を受診する場合は保険証と一緒に必ず提示してください。

- 国民健康保険の免除証明書・・・オレンジ色のカード型
- 後期高齢者医療保険の免除証明書・・・ピンク色のA4サイズ

対象者および免除期間

対象者	免除期間
避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和4年8月1日から令和5年2月28日
旧居住制限区域の方 旧避難指示解除準備区域の方 旧緊急時避難準備区域の方 旧特定避難勧奨地点の方	令和4年8月1日から令和5年2月28日 (国民健康保険) 同じ世帯の国民健康保険加入者全員の令和3年中の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯は 免除対象外 となります。 (※1) (後期高齢者医療保険) 同じ世帯の後期高齢者医療保険加入者全員の令和3年中の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯は 免除対象外 となります。

(※1) 世帯内に未申告者がいる場合、所得確認ができないため、免除対象外となります。ただし、公的年金、給与支払報告書が提出されていて、その他に所得のない方は申告の必要はありません。詳しくは、広報なみえ2月号の10ページの上段「町・県民税の申告が必要な人の目安」をご確認ください。

- 免除期間内であっても、世帯内の被保険者の増加や減少、世帯主の変更、所得の変更などにより、免除対象や免除対象外となる場合があります。
- 震災後に浪江町に転入された方で、他市町村で免除を受けていた場合は、浪江町でも免除の対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【注意事項】

国民健康保険および後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入している方の一部負担金免除の申請などに関しては、勤務先の健康保険担当者、または現在お持ちの保険証に書かれている保険者にお問い合わせください。

次ページへ続きます

浪江町国民健康保険以外の健康保険に加入している方

国民健康保険の保険証および免除証明書は使用できません。

もし浪江町から免除証明書が届いた場合には、国民健康保険脱退の手続きをお願いします。

脱退手続きをしないまま国民健康保険を使用してしまった場合、一部負担金免除分を含めた医療費（10割）を返還していただくこととなりますので、必ず脱退の手続きとあわせて、国民健康保険証および免除証明書の返却をお願いします。

▶ 国民健康保険加入・脱退の手続きについて

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/6/19912.html>



- お持ちの一部負担金免除証明書を紛失してしまった場合には、再交付の申請をお願いします。

▶ 保険証等を紛失したとき

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/6/20120307-001.html>



- 入院時食事療養費の標準負担額や、接骨院等を受診した際の療養費一部負担金相当額の免除は、平成24年2月29日で終了していますので、自己負担をお願いします。

問い合わせ

健康保険課 国民年金係

TEL 0240-34-0242

新潟県新型コロナ
受診・相談センター

番号間違い
に注意！！

☎ 025-385-7634
☎ 025-385-7541
☎ 025-256-8275

毎日24時間対応（土日・祝日含む）



双葉町からのお知らせ

双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示区域の解除について

7月27日HP更新

7月26日の原子力災害対策本部において、双葉町の福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）に基づく特定復興再生拠点区域の避難指示区域を8月30日午前0時をもって解除することが決定されましたので、お知らせします。

- ▶ 双葉町における避難指示区域の解除について [PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14145/01.pdf>



- ▶ （参考1）避難指示区域の概念図 [PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14145/03.pdf>



- ▶ （参考2）避難指示解除の要件について [PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14145/04.pdf>



- ▶ （別添）原子力災害対策特別措置法第20条第2項に基づく原子力災害対策本部長の指示 [PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14145/02.pdf>



問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

医療費一部負担金等免除証明書について

7月25日HP更新

国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入の方へ、有効期限が令和5年2月28日の免除証明書を7月22日（金）に避難先住所へ送付しました。なお、後期高齢者医療保険に加入の方は被保険者証と一緒に送付していますのでご注意ください。

8月1日以降は今回送付した免除証明書を、医療機関窓口で保険証などと一緒に提示してください。免除証明書の提示がない場合や有効期限が切れた免除証明書を提示した場合や被災証明書を提示した場合には、医療費一部負担金の免除を受けることはできませんので、ご注意ください。

今回送付予定の免除証明書の色と大きさは下記のとおりです。

健康保険の種類	色	大きさ
双葉町国民健康保険	オレンジ色	保険証と同じ大きさ（縦5.5cm×横8.6cm）
後期高齢者医療保険	水色	A4用紙（縦29.7cm×横21cm）

※ 入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復（接骨院など）・あん摩・マッサージ・はり・きゅう師などの施術費、治療用補装具は免除の対象ではありませんので、自己負担金が発生します。また、保険外診療分についても自己負担となります。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205


**基本的
感染対策
実施**

新型コロナ

県民の皆様へのお願い

- **体調不良時は飲み会やイベント不参加！**
(家族が濃厚接触者や体調不良の場合なども)
- **感染不安がある方は無料検査所で検査を！**
- **冷房を入れていても、こまめな換気を！**
- **早めのワクチン接種をお願いします！**



令和4年度第3回 入居者募集のお知らせ (令和4年10月以降入居予定)

■募集期間

8月1日(月)～8月9日(火)必着

■募集対象

1. 平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方
 - ・現在も避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
 - ・避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方
(旧居住制限者)
2. 東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方
 - ・地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

■申込方法

入居申込書を福島県復興公営住宅入居支援センターへ請求またはホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して返送してください。

■注意事項

- ・第2希望の団地まで申し込みできます。
- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・第1・第2希望の両方とも落選された方には、意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内は行いません。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時に修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

※募集対象「1」の方

応募者多数の場合、「避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。

次ページへ続きます 

■募集団地

※ 募集対象「1」（居住制限者、旧居住制限者）と、募集対象「2」（地震・津波被災者および支援対象避難者）を対象とした募集団地は、それぞれ別の一覧表となります。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北信	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	3
	笹谷	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	5
	飯坂	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	3
					一般住宅	2LDK	3
						3LDK	3
						一般住宅	2LDK
	北中央	H28	内水	集合住宅	一般住宅	3LDK	5
						一般住宅	2LDK
	北沢又 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建) 戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
北沢又	H28~H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	
					3LDK	1	
				優先住宅(車いす)	3LDK	1	
				一般住宅	2LDK	2	
					3LDK	6	
二本松市	根柄山 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	7
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	6
	石倉	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
						3LDK	3
					優先住宅(車いす)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	6
						3LDK	14
	若宮	H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						3LDK	2
	表 (ペット可)	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					3LDK	2	
優先住宅(車いす)					3LDK	1	
一般住宅					2LDK	7	
					3LDK	3	
川俣町	壁沢 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	3
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	4
					3LDK	4	
郡山市	柴宮	H26	-	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
		H27	-	集合住宅 58・59号棟	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
					3LDK	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
郡山市	日和田	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
	富田	H26~H27	-	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	2
					集合住宅 4号棟	優先住宅(車いす)	3LDK
	八山田	H26~H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
	東原	H26~H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	3
	安積	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
鶴見坦	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	
					2LDK	1	
守山駅西 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3
田村市	石崎南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
三春町	平沢 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2
				戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	3
白河市	南湖南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
会津 若松市	古川町	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	7
	年貢町	H27	-	集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	3LDK	10
					優先住宅	3LDK	1
	白虎 (ペット可)	H27	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
					戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK
城北 (ペット可)	H27~H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1	
				戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
南相馬市	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					3LDK	7	
					優先住宅(車いす)	3LDK	2
	上町	H28	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	9
					3LDK	12	
					優先住宅	2LDK	2
					3LDK	3	
	南町	H28	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	4
					3LDK	8	
南町	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	
				3LDK	1		
				一般住宅	2LDK	4	
						3LDK	13

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
南相馬市	牛越	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	6
					優先住宅(車いす)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	7
						3LDK	21
	西町 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1
						3LDK	1
広野町	下北迫 (ペット可)	H29	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3
いわき市	湯長谷	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	6
	下神白	H26	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	1
					一般住宅	2LDK	7
						3LDK	9
	家ノ前 (ペット可)	H27	-	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2
	宮沢	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	4
						3LDK	7
	大原	H28	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	2LDK	3
						3LDK	6
	関船	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
	高萩 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす)	2LDK	1
				戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	5
四ツ倉	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	
					3LDK	2	
				優先住宅(車いす)	3LDK	1	
				一般住宅	2LDK	2	
					3LDK	16	
下矢田	H29	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1	
				一般住宅	3LDK	1	
中原 (ペット可)	H28	洪水 津波	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	1	
					3LDK	2	
				優先住宅(車いす)	3LDK	1	
				一般住宅	2LDK	2	
					3LDK	2	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	3
					一般住宅	2LDK	6
						3LDK	2
	勿来酒井 (ペット可)	H29	-	戸建て(平屋) または 戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	勿来酒井	H29	-	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	2
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK
	3LDK	4					
	集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	3			
	北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	3LDK	2
	北好間	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	2
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK
	3LDK	5					
	泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	3LDK	3
						3LDK	2
					一般住宅	2LDK	5
3LDK						5	
磐崎	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	
				優先住宅(車いす)	3LDK	1	
					一般住宅	3LDK	2
平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	2	
					3LDK	5	
				優先住宅(車いす)	3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	1
3LDK	4						

● 「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北沢又	H28～H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
二本松市	石倉	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	5
					一般住宅	3LDK	18
川俣町	壁沢 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	5
						3LDK	4
郡山市	富田	H26～H27	-	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
南相馬市	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
					一般住宅	2LDK	2
		3LDK	7				
	上町	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						3LDK	1
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
	3LDK	7					
	南町	H28	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	10
牛越	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	7	
				一般住宅	3LDK	17	
いわき市	下神白	H26	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	5
	高萩 (ペット可)	H28	洪水	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	7
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	3LDK	4
	勿来酒井	H29	-	集合住宅 2~4号棟	優先住宅	2LDK	1
				集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	1
	北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1~3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	2
	泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
						3LDK	5
	平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
3LDK						4	

■入居申込書と記入例

- ▶ 居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2881%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2883%29.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2885%29.pdf>



▶ 支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2886%29.pdf>



※「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは下の表で確認ください。
 詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害
県北	表				警戒区域
	北中央		0.2m未満		
相双	西町	0.5m～1.0m未満			
いわき	下神白			2m未満	
	平赤井	5.0m～10m未満			
	泉本谷				警戒区域
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域			
	中原	0.5m未満		0.3m～2m未満	
	磐崎	0.5m未満			
	家ノ前	3.0m未満			
	高萩	3.0m未満			
	大原			1m未満	
	四ツ倉	3.0m未満			

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

メールアドレス ffkjss@bz04.plala.or.jp

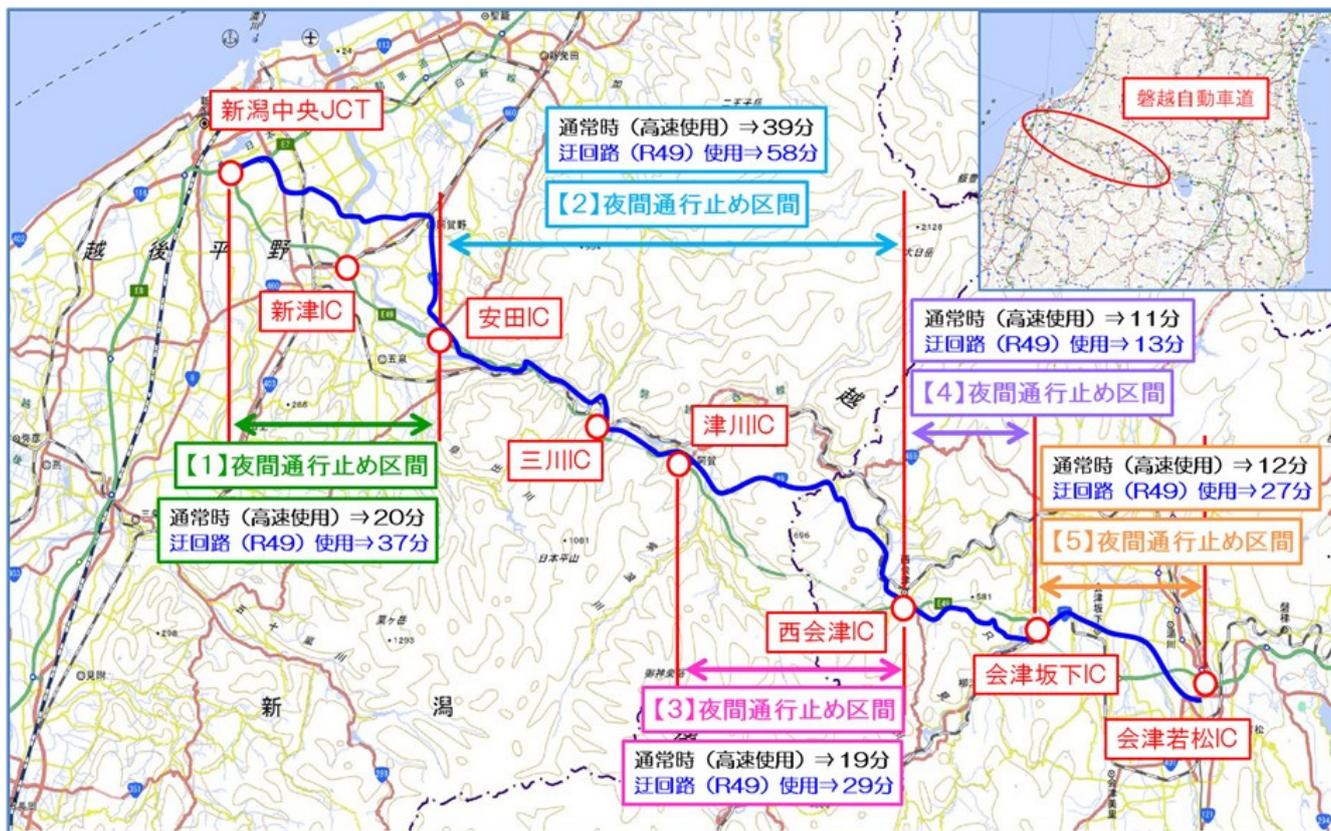
E49 磐越自動車道 会津若松IC～新潟中央JCT間(上下線) 夜間通行止めの実施

E49 磐越自動車道 会津若松IC～新潟中央JCT間で、対面通行区間の舗装補修工事などに伴う夜間通行止めを実施します。

■通行止め区間・日時

【1】 安田IC～新潟中央JCT(上下線)	8月22日(月)～26日(金)【5夜間】 【予備日：8月29日(月)～9月2日(金)】
【2】 西会津IC～安田IC(上下線)	9月5日(月)～9日(金)【5夜間】 【予備日：9月12日(月)～16日(金)】
【3】 西会津IC～津川IC(上下線)	9月12日(月)～27日(火)【9夜間】 【予備日：9月28日(水)～10月4日(火)】
【4】 会津坂下IC～西会津IC(上下線)	10月5日(水)～18日(火)【8夜間】 【予備日：10月19日(水)～21日(金)】
【5】 会津若松IC～会津坂下IC(上下線)	10月24日(月)～11月2日(水)【8夜間】 【予備日：11月7日(月)～10日(木)】

※夜間通行止めは、平日の午後8時から翌朝6時まで行います。
(金曜日の夜間工事は土曜日の早朝6時まで行います)



次ページへ続きます

※天候などによって中止する場合がありますので、高速道路をご利用の際は「ドラとら」などのWebサイトで最新の情報を確認いただきますようお願いします。

- 高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック（ドラとら）』
【工事規制情報】 <https://www.drivetraffic.jp/construction-regulation>
【リアルタイム情報】 <https://www.drivetraffic.jp/>
- 全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドライブプラ』 <https://www.driveplaza.com/>
- NEXCO東日本お客さまセンター（24時間365日オペレーターが対応）
【電話番号】 0570-024-024 または 03-5308-2424
- 日本道路交通情報センター（JARTIC） <https://www.jartic.or.jp/>
【電話番号】 全国共通ダイヤル 050-3369-6666（携帯短縮ダイヤル #8011）
※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。
福島情報 050-3369-6607
新潟情報 050-3369-6615
東北地方高速情報 050-3369-6761
新潟地方高速情報 050-3369-6765
- ハイウェイラジオ（AM1620kHz）放送している区間は高速道路上の標識で案内
- NEXCO東日本公式ツイッター
新潟県・東北地方の渋滞情報や通行止め情報、ドライブ・旅行に関する情報を発信
「NEXCO東日本新潟支社ツイッター」（@e_nexco_niigata）
「NEXCO東日本（東北）」（@e_nexco_tohoku）

問い合わせ

NEXCO東日本 お客さまセンター

TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- 転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- 家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- 避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2022.7.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511